

第51回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年5月14日（木曜日）
午前10時

場所

和歌山市中島184番地の3
株式会社オーケワ
教育研修センター
4階大ホール

● 目次

第51回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分の件	3
第2号議案 取締役11名選任の件	4
第3号議案 監査役4名選任の件	13
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	17
事業報告	18
計算書類	36
連結計算書類	39
監査報告書	42

株式会社 オーケワ

証券コード：8217

新型コロナウイルスの感染が広がっております。
本株主総会会場におきましては、開催日現在の状況
に応じて、係員のマスクの着用やアルコール消毒液
の設置など、感染予防措置を講じてまいります。
本株主総会にご出席される株主様は、ご理解とご協
力を賜りますようお願い申しあげます。

株 主 各 位

証券コード8217

2020年4月23日

和歌山市中島185番地の3

株式会社 **オークワ**

代表取締役社長 神 吉 康 成

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年5月13日（水曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月14日（木曜日）午前10時

2. 場 所 和歌山市中島184番地の3
株式会社オーケワ教育研修センター4階大ホール

3. 目的項目

- 報告事項**
1. 第51期（2019年2月21日から2020年2月20日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
 2. 第51期（2019年2月21日から2020年2月20日まで）連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役11名選任の件

第3号議案 監査役4名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- (注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2. 本招集ご通知添付書類のうち、「個別注記表」及び「連結注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.okuwa.net/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
3. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.okuwa.net/>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

<株主総会における新型コロナウイルス（COVID-19）感染防止への対応のお願い>

- 当日は、事務局スタッフはマスクを着用させていただきます。
 - また、株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、日ごろの健康状態にご留意いただいた上でご出席ください。特にご高齢の株主様や基礎疾患のある株主様、妊娠されている株主様におかれましては、くれぐれもご無理をなさらず、ご出席の見合わせもご検討ください。
 - ご出席される株主様におかれましては、マスクの着用にご協力を願いいたします。
 - なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ですが、そちらのご利用も併せてご検討ください。
- 以上、時節柄、株主の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつとして位置づけ、安定配当の維持を基本としながら、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり期末配当をさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- 1 配当財産の種類
金銭
- 2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額
当社普通株式1株につき13円、総額569,798,762円
- 3 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年5月15日

第2号議案

取締役11名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役12名全員は任期満了となります。つきましては、取締役会のさらなる活性化と意思決定の迅速化を図るために1名減員し、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名					現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	再任	大桑	堵嗣	(満78歳)		取締役会長	79% (11回／14回)
2	再任	神吉	康成	(満64歳)		代表取締役社長	100% (14回／14回)
3	再任	大桑	弘嗣	(満50歳)		代表取締役副社長	86% (12回／14回)
4	再任	東川	浩三	(満57歳)		常務取締役	100% (14回／14回)
5	再任	武田	庸司	(満55歳)		取締役	93% (13回／14回)
6	再任	田宮	幸夫	(満57歳)		取締役	100% (14回／14回)
7	再任	大桑	祥嗣	(満73歳)		取締役	79% (11回／14回)
8	再任	大桑	啓嗣	(満71歳)		取締役	79% (11回／14回)
9	再任	大桑	俊男	(満68歳)		取締役	71% (10回／14回)
10	再任	高野	晋造	(満70歳)	社外 独立	社外取締役	100% (14回／14回)
11	新任	岡本	一郎	(満65歳)	社外 独立	—	—

新任取締役候補者

再任

再任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者
番号 1 おおくわ
大桑 いくじ

再任

■生年月日

1942年3月1日生

■所有する当社株式の数

3,335,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1964年3月	(有)主婦の店新宮店入社
1969年2月	当社常務取締役
1984年11月	当社取締役副社長
1989年5月	当社代表取締役社長
1998年5月	当社代表取締役会長
2008年5月	当社代表取締役会長兼CEO
2020年2月	当社取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

大桑壇嗣氏は、長年にわたり当社の経営に携わっており、その豊富な知見とリーダーシップにより当社の企業価値の向上とガバナンス強化に寄与することができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号 2 かんき
神吉 康成 やすなり

再任

■生年月日

1956年2月3日生

■所有する当社株式の数

10,100株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年6月	当社入社
2001年1月	当社パブリオンシティ田辺店ストアマネージャー
2004年2月	当社営業本部大阪ゾーンマネージャー
2005年2月	当社食品事業部ゼネラルマネージャー
2006年5月	当社取締役食品事業部長
2008年5月	当社常務取締役営業本部長兼食品事業部長
2012年5月	当社専務取締役営業本部長
2012年9月	当社代表取締役社長兼COO兼営業本部長
2014年2月	当社代表取締役社長兼COO
2020年2月	当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

(株)サンライズ代表取締役会長

日本流通産業(株)代表取締役副社長

取締役候補者とした理由

神吉康成氏は、当社で長年にわたり経営に携わり、2012年9月より当社代表取締役社長として経営を担っております。豊富な経験を有し十分な実績を上げており、優れた経営手腕が発揮されることを期待し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番 号

3

おお くわ
大桑

ひろ つぐ
弘嗣

再任

■生年月日

1970年4月23日生

■所有する当社株式の数

525,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年12月	当社入社
2002年8月	当社箕島店ストアマネージャー
2004年2月	当社食品事業部水産シニアバイヤー
2006年2月	当社開発本部次長
2007年9月	当社財務部次長
2010年2月	当社業務改革室ゼネラルマネージャー
2013年1月	当社食品事業部長
2013年2月	当社執行役員食品事業部長
2013年5月	当社取締役執行役員食品事業部長
2014年2月	当社取締役執行役員食品本部長
2016年2月	当社常務取締役執行役員人事総務本部長
2019年2月	当社専務取締役執行役員営業本部長
2020年2月	当社代表取締役副社長兼営業本部長（現任）

重要な兼職の状況

(株)オークフーズ代表取締役会長

取締役候補者とした理由

大桑弘嗣氏は、経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を活かし、取締役就任以降は食品本部長、人事総務本部長、営業本部長を歴任するなど、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を期待し、引き続き取締役候補者といたします。

候補者
番 号

4

と がわ
東川 浩三

再 任

■生年月日

1962年8月20日生

■所有する当社株式の数

1,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月	住友信託銀行(株) (現三井住友信託銀行(株)) 入社
2012年10月	同行二子玉川コンサルティングオフィス 営業部長
2015年10月	同行熊本支店長
2017年 6月	当社入社管理本部副本部長
2018年 2月	当社管理本部長
2018年 5月	当社常務取締役執行役員管理本部長兼IR室長 (現任)

取締役候補者とした理由

東川浩三氏は、前職において培った金融、経済全般にわたる高い見識を有し、経理財務、情報管理部門等における業務実績から、当社の企業価値向上のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番 号

5

たけ だ
武田 庸司

再 任

■生年月日

1964年9月17日生

■所有する当社株式の数

3,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 3月	当社入社
2011年 4月	当社プライスカット業態部長
2012年10月	当社スーパーセンター業態部長
2013年 2月	当社大阪・兵庫販売部長
2014年 8月	当社大阪・兵庫・奈良販売部長
2015年 2月	当社執行役員大阪・兵庫・奈良販売部長
2016年 2月	当社執行役員販売本部長兼業務改革室長
2016年 5月	当社取締役執行役員販売本部長兼業務改革室長
2019年 2月	当社取締役執行役員販売事業部長兼業務改革室長
2019年 6月	当社取締役執行役員食品事業部長兼品質管理室長
2020年 2月	当社取締役執行役員食品事業部長兼品質管理室長兼生鮮部長 (現任)

取締役候補者とした理由

武田庸司氏は、当社の店舗経営及び店舗運営における長年の経験と、業態の確立ならびに店舗運営改革を執行した行動力で、今後の当社業績の向上に寄与するとともに、適切な経営判断が行われることを期待し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 6 たみやゆきお 幸夫

再任

■生年月日

1963年1月23日生

■所有する当社株式の数

1,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	(株)紀陽銀行入行
2011年10月	同行住吉支店長
2013年7月	同行本店営業部副部長
2015年10月	同行総務部長
2017年7月	当社入社開発本部副本部長
2018年2月	当社開発本部長
2018年5月	当社取締役執行役員開発本部長兼リスク統括室長
2019年2月	当社取締役執行役員人事総務本部長兼開発本部長兼リスク統括室長
2019年9月	当社取締役執行役員人事総務本部長兼開発本部長（現任）

取締役候補者とした理由

田宮幸夫氏は、前職において培った金融、経済全般にわたる高い見識を有し、開発部門、人事総務部門における業務実績とコンプライアンスの推進における能力と知見から、適切な経営判断が行われることを期待し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 7 おおくわ しょうじ 大桑 祥嗣

再任

■生年月日

1946年12月6日生

■所有する当社株式の数

656,900株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1969年2月	当社監査役
1974年5月	当社取締役
1987年5月	当社専務取締役南紀販売事業部長
1998年5月	当社取締役副会長
2003年2月	当社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

大桑祥嗣氏は、経営全般にわたる高い見識が当社の経営に活かされることを期待し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番 号

8

おお くわ
大桑

けい じ
啓嗣

再任

■生年月日

1949年2月18日生

■所有する当社株式の数

1,300,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- | | |
|---------|-----------|
| 1971年3月 | 当社入社 |
| 1980年5月 | 当社取締役 |
| 1987年5月 | 当社専務取締役 |
| 1992年2月 | 当社取締役副社長 |
| 1998年5月 | 当社代表取締役社長 |
| 2008年5月 | 当社取締役副会長 |
| 2011年5月 | 当社取締役（現任） |

重要な兼職の状況

(株)オー・エンターテイメント代表取締役会長

取締役候補者とした理由

大桑啓嗣氏は、1998年から当社代表取締役社長を務めるなど、当社ならびに当社グループ会社での企業経営者としての豊富な経験と高い見識が当社の経営に活かされることができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番 号

9

おお くわ
大桑

とし お
俊男

再任

■生年月日

1951年6月10日生

■所有する当社株式の数

1,323,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 2月	当社入社
1980年 5月	当社取締役サンレディ事業部長
1984年 2月	当社取締役専門店事業部長
1986年 7月	当社取締役専門店事業本部長
1991年 2月	当社取締役退任
1994年 5月	当社取締役
2012年10月	当社取締役会長補佐（グループ経営改革管掌）
2013年11月	当社取締役執行役員会長補佐人事総務本部長（グループ経営改革管掌）
2014年 5月	当社取締役副会長執行役員人事総務本部長兼開発本部長
2015年 2月	当社取締役副会長執行役員人事総務本部長
2015年 5月	当社取締役副会長執行役員人事総務本部長兼経営戦略室長
2016年 2月	当社取締役副会長執行役員経営戦略室長
2019年 2月	当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

(株)パーティハウス代表取締役会長兼社長

取締役候補者とした理由

大桑俊男氏は、当社での企業経営者としての豊富な経験と高い見識が当社の経営に活かされることができると判断し、引き続き取締役候補者といたします。

候補者番号 10 たかの
高野 晋造 しんぞう

再任 社外 独立

■生年月日

1949年10月1日生

■所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1968年 4月	和歌山県警察採用
2005年 3月	新宮警察署長
2007年 3月	和歌山北警察署長
2008年 3月	和歌山県警察本部交通部長
2009年 3月	和歌山西警察署長
2010年 4月	三井住友海上火災保険（株）
2016年 3月	同退職
2017年 5月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

高野晋造氏は、警察における多様な経験に加え、重要な業務遂行経験を有しており、当社の属する業界にとらわれない見地から経営全般に関する助言及び監督機能の強化をするうえで、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 11 おかもと いちろう
岡本 一郎

新任 社外 独立

■生年月日

1955年2月10日生

■所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月	大阪国税局入局
2007年 7月	東淀川税務署副署長
2009年 7月	泉佐野税務署長
2013年 4月	大阪国税不服審判所第2部 部長審判官
2013年 7月	沖縄税務署長
2014年 7月	和歌山税務署長
2015年 8月	税理士（現任）

社外取締役候補者とした理由

岡本一郎氏は、税理士として専門的な知識と高い見識を持ち、当社の業務執行者から独立した立場を有しており、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、新任の社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 取締役候補者神吉康成氏は、(株) サンライズの代表取締役会長を兼務し、当社は同社より商品の仕入れ、資金の貸付並びに同社の債務保証をいたしております。
2. 取締役候補者神吉康成氏は、日本流通産業（株）の代表取締役副社長を兼務し、当社は同社より商品の仕入れをいたしております。
3. 取締役候補者大桑弘嗣氏は、(株) オークフーズの代表取締役会長を兼務し、当社は同社へ不動産の賃貸、資金の貸付並びに同社の債務保証をいたしております。
4. 取締役候補者大桑俊男氏は、(株) パーティハウスの代表取締役会長兼社長を兼務し、当社は同社へ不動産及び設備の賃貸並びに同社の債務保証をいたしております。
5. その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
6. 高野晋造氏及び岡本一郎氏は社外取締役候補者であります。
- なお、当社は高野晋造氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、当社は岡本一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
- 当社は、東京証券取引所が定める独立性基準を、当社の社外役員の独立性判断基準として採用しています。
7. 高野晋造氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、警察での多様な経験から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
8. 岡本一郎氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士としての専門見地・経験から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
9. 高野晋造氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。
10. 取締役候補者大桑祥嗣氏及び大桑啓嗣氏及び大桑俊男氏並びに社外取締役候補者高野晋造氏との間で、定款第27条に基づき、法令が規定する限度額に責任を限定する旨の責任限定契約を締結しており、本議案が承認可決され再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者岡本一郎氏が原案どおり選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案

監査役4名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役4名全員は任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名					現在の当社における地位	取締役会出席状況	
							監査役会出席状況	監査役会出席状況
1	新任	いけ	さき	よし	ひこ	彦 (満65歳)	—	—
2	再任	おお	つか	かず	ひこ	彦 (満72歳)	監査役 100% (14回／14回) 100% (18回／18回)	
3	再任	く	りゅう	けん	じ	栗生建次 (満70歳)	社外 社外監査役 100% (14回／14回) 100% (18回／18回)	
4	新任	や	しま	たえ	こ	八島妙子 (満67歳)	社外 独立 —	—

新任 新任監査役候補者

再任 再任監査役候補者

社外

社外監査役候補者

独立

証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号 1 いけざき 池崎 好彦 よしひこ

新任

■生年月日

1954年10月27日生

■所有する当社株式の数

5,000株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1978年 4月	当社入社
1991年10月	当社情報管理室課長
1996年 2月	当社情報管理室長
2003年 7月	当社樋原真菅店長
2005年 2月	当社岸和田八田店長
2011年 2月	当社内部監査室マネージャー
2012年 5月	当社内部監査室長（現任）

監査役候補者とした理由

池崎好彦氏は、当社において情報管理部門、店長業務の経験を有しており、2012年5月より現在まで内部監査室長を務めております。同氏の経験、能力、知識が当社監査役として適任であると判断し、新任の監査役候補者といたしました。

候補者番号 2 おおつか 大塚 和彦 カズヒコ

再任

■生年月日

1947年10月24日生

■所有する当社株式の数

3,000株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1970年 4月	(株) 阪和銀行 (I日 (株) 興紀相互銀行) 入行
1996年 4月	同行太田支店長
1998年 1月	当社入社総務部長
1999年 8月	当社内部監査室長
2001年 5月	当社常勤監査役
2012年 5月	当社監査役（現任）

監査役候補者とした理由

大塚和彦氏は、当社監査役として長年培った十分な知識と経験を有していることから、引き続き監査役候補者といたしました。

候補者
番 号

3

く りゅう
栗生

けん じ
建次

再任

社外

■生年月日

1949年11月3日生

■所有する当社株式の数

0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1973年4月 (株)紀陽銀行入行
1993年4月 同行本店営業部調査役
1993年10月 同行下津支店長
1995年10月 同行東貝塚支店長
1998年10月 同行審査部副部長
2000年1月 同行企画人事部調査役
2003年6月 一般社団法人和歌山経済同友会事務局長
2012年5月 当社監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由

栗生建次氏は、長年の金融機関や地元経済界における業務経験で培った幅広い見識を有していることから、引き続き社外監査役候補者といたしました。

候補者
番 号

4

や しま
八島

たえ こ
妙子

新任

社外

独立

■生年月日

1952年4月29日生

■所有する当社株式の数

0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1998年7月 川崎市立看護短期大学助教授
2001年4月 愛知医科大学看護学部助教授
2006年4月 同学看護学部教授兼同学大学院看護学研究科教授
2010年4月 同学看護学部長
2018年4月 東京医療保健大学副学長兼和歌山看護学部長（現任）

社外監査役候補者とした理由

八島妙子氏は、現職で培った優れた見識、豊富な経験を有し、客観的な立場から経営管理に適切な指導、監督が期待されるため、新任の社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 栗生建次氏及び八島妙子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 栗生建次氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、金融機関や地元経済界における業務経験から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
4. 八島妙子氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、大学教授としての豊富な経験と幅広い知見を有しております、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
5. 栗生建次氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって8年となります。
6. 当社は社外監査役候補者八島妙子氏が原案どおり選任された場合、同氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
7. 当社は、大塚和彦氏及び栗生建次氏との間で定款第36条に基づき、法令が規定する限度額に責任を限定する旨の責任限定契約を締結しており、本議案が承認可決され再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、池崎好彦氏及び八島妙子氏が原案どおり選任された場合は、当該契約を締結する予定であります。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠の候補者として馬場亜紀子氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得たうえで、取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ば ば あ き こ
馬場 亜紀子

(戸籍上の氏名：大谷 亜紀子)

社 外 独 立

■生年月日

1979年10月13日生

■所有する当社株式の数

0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

2012年 2月	弁護士登録（第二東京弁護士会所属）
2014年 5月	和歌山弁護士会に登録換 大谷法律事務所入所（現任）
2016年 4月	和歌山市行政不服審査会委員（現任）

補欠の社外監査役候補者とした理由

馬場亜紀子氏は、弁護士として豊富な経験と見識を有しており、経営から独立した立場で企業経営の健全性の確保、コンプライアンス経営の推進について、十分な経験と見識を有していることから、当社の監査業務に活かしていただくためであります。

- (注) 1. 馬場亜紀子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 馬場亜紀子氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 法令に定める員数を欠き、馬場亜紀子氏が社外監査役として就任した場合、定款第36条に基づき、法令が規定する限度額に責任を限定する旨の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は補欠の社外監査役候補者馬場亜紀子氏が監査役に就任した場合には、同氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2019年2月21日から2020年2月20日まで)

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益が高い水準で推移するなか、雇用・所得環境の改善から景気は緩やかな回復基調で推移しているものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により予期せぬ社会不安が重なり、先行きに不透明感が増しております。一方、海外におきましては、米中貿易摩擦問題の長期化や中東情勢の不確実性、欧州経済の減速などにより依然として先行きは不透明な状況が継続しております。

小売業界におきましては、個人消費は持ち直し、緩やかな回復基調が続いておりますが、労働需給の逼迫による人件費、物流費の上昇や消費嗜好の多様化、根強い節約志向による業種業態を越えた顧客の獲得競争も激しさを増しており、厳しい経営環境が継続しております。

このような状況下において、当社は会社創立60周年を迎えた当期スローガンを『業務を精査し「やめる・減らす・見直す」働き方改革でお客様満足度・従業員満足度アップを実現しよう』とし、お客様の長年のご愛顧とご支援に感謝し、当期1年間を通して「創立60周年感謝祭」の開催、記念商品の販売、各種キャンペーンや抽選企画などを展開いたしました。

また、当期よりスタートした「新中期経営計画」においては、新たな成長戦略に挑戦し持続的な成長を実現するため、中期スローガンとして『持続的成長発展につながるオーワープランドを確立し、地域社会へ貢献し続けるリージョナルチェーンを目指す』を掲げ、3つのR (Reborn:生まれ変わる、Real:現場最優先、Refresh:リフレッシュ) をキーワードに、営業本部を発足し新たな価値とサービスの創造、オーワープランディング計画を始動いたしました。

当期の新規出店につきましては、岐阜県下15店舗目となる「スーパーセンター多治見店」(岐阜県多治見市)を2月にオープンし、東海エリアのドミナント強化を図りました。また、前期に閉鎖した「プライスカット三雲店」(三重県松阪市)は、新たにSSM業態の「三雲店」として4月に新築オープンいたしました。

店舗の改装につきましては、「津高茶屋店」(三重県津市)、「大和郡山筒井北店」(奈良県大和郡山市)、「粉河店」(和歌山県紀の川市)の全面改装のほか、「箕島店」(和歌山県有田市)、「スーパーセンター中津川店」(岐阜県中津川市)、「スーパーセンターいなべ店」(三重県いなべ市)、「スーパーセンター美濃インター店」(岐阜県美濃市)、「スーパーセンター河南店」(大阪府南河内郡河南町)、「スーパーセンター関店」(岐阜県関市)にはダイソー売場を導入するなどお客様の利便性の向上を図りました。

一方、経営効率化のために「パレマルシェららぽーと磐田店」(静岡県磐田市)、「ラフレ初生店」(静岡県浜松市)、「松阪長月店」(三重県松阪市)を閉鎖いたしました。

これらの結果、当期の営業収益は2,614億31百万円(前期比0.1%増)、経常利益36億71百万円(前期比24.0%増)、当期純利益は14億53百万円(前期比311.6%増)となりました。

次に商品部門別の売上高の概要でありますと、直営売上高合計は2,341億6百万円(前期比0.6%増)と14億89百万円の増収となりました。

食料品部門におきましては、オーデリカファクトリー安八の稼働により3工場体制となり、自社食品工場開発ストアブランド商品の拡大、低価格・良品質商品として開発している「くらしモア」商品の拡大、グロサリーを中心にナショナルブランド商品のEDLPでの訴求に取り組みました。また、高齢化社会への対応として、健康志向商品の拡大、個食・適量のさらなる品揃え強化を行い、改装店舗においては惣菜バイキング、ベーカリーの導入に加えイートインコーナーの新設等、活性化に注力し、売上高は1,981億1百万円(前期比0.5%増)となりました。

衣料品部門におきましては、季節商材の販売強化、不振商品の早期対応、単品管理による売れ筋商品確保等を行いましたが、専門店との競合激化等もあり、売上高は83億57百万円(前期比1.2%減)となりました。

住居関連用品部門におきましては、日用品を中心とした感度商品の地域一番価格の打ち出し継続と低価格・良品質商品として開発している「くらしモア」商品の拡大や、美容・健康ニーズをターゲットとした「サフランショップ」の展開拡大と雑貨均一ショップの導入拡大等に取り組み、売上高は276億48百万円(前期比2.5%増)となりました。

部門別売上高

部 門	金額(百万円)	前 期 比(%)	構 成 比(%)
食 料 品	198,101	100.5	78.6
衣 料 品	8,357	98.8	3.3
住 居 関 連 用 品	27,648	102.5	11.0
テ ナ ン ト	13,115	93.5	5.1
商 品 供 給	4,930	94.6	2.0
合 計	252,152	100.1	100.0

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資総額は68億22百万円であり、「スーパーセンター多治見店」、「三雲店」の新設、翌期以降新設の店舗建設、全面改装3店舗などに投資いたしました。

(3) 資金調達の状況

必要な資金は、自己資金及び借入金等により調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

小売業界におきましては、働き方改革に伴う社会構造の変化や消費の多様化など様々な変化への対応が求められており、お客様の節約志向が続くなか企業間競争は激しさを増しております。また、新型コロナウイルスの感染拡大による消費影響が懸念されるとともに、中長期的な原材料価格の上昇や労働需給の逼迫によるさらなる人件費、物流費上昇の懸念などのリスクも高まり、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われます。

このような状況下、当社は「将来の安定的成長発展に向け、新時代のオーワープランドを確立する」をテーマに、経営理念である「お客様の生活文化の向上により一層寄与できる企業」として商品力・販売力の強化、サービスの創造、地域密着を実現できる店舗作りを進めてまいります。

次期のスローガンは『業務を精査し「やめる・減らす・見直す」働き方改革でお客様満足度・従業員満足度アップを実現しよう』と当期のスローガンを継続することいたしました。多様化するお客様ニーズへの対応、食の安全・安心、豊かな生活をお届けすることを基本姿勢とし、お客様にご満足いただける商品、サービス提供の実現に引き続き取り組んでまいります。また、新規出店による業容拡大と既存店の全面改装の実施も含め、店舗の活性化と収益改善に向けた全社的な業務改革の継続、従業員の行動改革を実現すべく教育・訓練・環境整備を実施することで一層の経営効率向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	期別 第48期 (2016年2月21日から 2017年2月20日まで)	第49期 (2017年2月21日から 2018年2月20日まで)	第50期 (2018年2月21日から 2019年2月20日まで)	第51期(当期) (2019年2月21日から 2020年2月20日まで)
営業収益(百万円)	265,616	265,524	261,081	261,431
経常利益(百万円)	3,091	2,316	2,962	3,671
当期純利益(百万円)	1,491	1,005	353	1,453
1株当たり当期純利益	33円42銭	22円53銭	7円91銭	32円93銭
総資産(百万円)	138,644	134,597	133,528	135,411
純資産(百万円)	77,828	76,934	75,345	74,628
1株当たり純資産	1,743円12銭	1,723円37銭	1,687円54銭	1,701円53銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
3. 従来、営業外収益に計上しておりました取引先等に対する情報処理手数料及び情報提供料は、第49期より営業収益に変更しております。第48期におきましても組み替えて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株)オーワークフーズ	10	100.0	外食事業
(株)ヒラマツ	30	100.0	スーパーマーケット事業
(株)リテールバックオフィスサポート	10	100.0	施設管理業務の受託
(株)サンライズ	90	50.0	農産物等の加工及び配送業務

- ③ 企業結合の成果
当連結会計年度の営業収益は2,653億98百万円（前期比0.1%増）、経常利益は37億55百万円（前期比23.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は14億29百万円（前期比481.1%増）となりました。
- ④ 特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2020年2月20日現在)

当社は生鮮食品・加工食品等の食料品と衣料品並びに日用雑貨・薬品等の住居関連用品の小売業を主要業務としております。

(8) 主要な事業所 (2020年2月20日現在)

- | | |
|------------------|------------------------|
| ① 本社 | 和歌山市中島185番地の3 |
| ② オーデリカファクトリー和歌山 | 和歌山市大垣内656番地 |
| ③ 和歌山物流センター | 和歌山市大垣内633番地 |
| ④ 和歌山食品センター | 和歌山市大垣内621番地の1 |
| ⑤ 和歌山食品工場 | 和歌山市吐前字塙り1047番地の1 |
| ⑥ 泉佐野流通センター | 大阪府泉佐野市住吉町2の4 |
| ⑦ 関流通センター | 三重県亀山市関町市瀬1番地の1 |
| ⑧ みはま流通センター | 三重県南牟婁郡御浜町阿田和宇賀松3514 |
| ⑨ 東海食品センター | 愛知県春日井市明知町字頓明1514番地の88 |
| ⑩ オーデリカファクトリー安八 | 岐阜県安八郡安八町中1308番地の1 |
| ⑪ 店舗 | 店舗数 158店 |

所在地	主 要 な 店 舗 名			店舗数
和歌山県	スーパーセンターーオークワ南紀店 ロマンシティ御坊店 スーパーセンターーオークワ有田川店 パビリオンシティ田辺店	スーパーセンターーオークワ橋本店 ミレニアシティ岩出店 スーパーセンターーオークワセントラルシティ鶴巣店 メッサオーフワ高松店	スーパーセンターーオークワパークシティ和歌山店 スーパーセンターーオークワ海南店 スーパーセンターーオークワ上富田店 オー・シティ田辺店等	48店
奈良県	スーパーセンターーオークワ桜井店 橿原醒醸店	スーパーセンターーオークワ御所店 スーパーセンターーオークワ原本インター店	大和高田店 サンクシティ橿原店等	35店
三重県	スーパーセンターーオークワいなべ店 鈴鹿高岡店	スーパーセンターーオークワみえ朝日インター店 津高茶屋店	スーパーセンターーオークワサウス亀山店 伊賀新堂店等	26店
大阪府	わくわくシティ尾崎店 スーパーセンターーオークワ河南店	和泉小田店 貝塚三ツ松店	スーパーセンターーオークワ和泉納花店 狭山店等	19店
岐阜県	スーパーセンターーオークワ美濃インター店 スーパーセンターーオークワ養老店	スーパーセンターーオークワ坂祝店 スーパーセンターーオークワテラスゲート土岐店	スーパーセンターーオークワ可児坂戸店 パレマルシェ名鉄岐阜店等	15店
愛知県	パレマルシェ神宮店 愛西プラザ店	パレマルシェ西春店 パレマルシェ東郷店	パレマルシェ池下店 パレマルシェ中村店等	12店
兵庫県	プライスカット明石大久保店	三田店		2店
静岡県	パレマルシェ新所原店			1店

(9) 従業員の状況 (2020年2月20日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,886名	28名増	47.5歳	18.4年

- (注) 1. 上記従業員数には、関係会社等への出向社員33名は含んでおりません。
 2. 上記従業員のほかに、パートタイマー7,971名（1日8時間換算による年間の平均人員）を雇用しております。

(10) 主要な借入先 (2020年2月20日現在)

借入先		借入金残高(百万円)
三井住友信託銀行株式会社		6,667
株式会社紀陽銀行		3,982
株式会社三菱UFJ銀行		3,307
農林中央金庫		2,615

(注) 上記のほか、三井住友信託銀行株式会社を主幹事とするシンジケートローン2,214百万円があります。

2 会社の株式に関する事項 (2020年2月20日現在)

(1) 発行可能株式総数

159,605,000株

(2) 発行済株式の総数

45,237,297株（うち、自己株式 1,406,623株）

(3) 株主数

5,655名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
大桑壇嗣	3,335	7.61
才一ワ共栄会	3,211	7.33
三井住友信託銀行株式会社	1,896	4.33
株式会社紀陽銀行	1,795	4.10
BermudaAssetment株式会社	1,553	3.54
公益財団法人大桑教育文化振興財団	1,520	3.47
大桑俊男	1,323	3.02
大桑啓嗣	1,300	2.97
株式会社パティハウス	1,143	2.61
浜田さんだゑ	1,102	2.51

(注) 持株比率は、自己株式（1,406,623株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得

2019年7月3日開催の取締役会決議により自己株式を取得しました。

- | | |
|------------|---|
| ・取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| ・取得した株式の総数 | 793,000株 |
| ・取得価額の総額 | 881,023,000円 |
| ・取得した日 | 2019年7月4日 |
| ・取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引
(ToSTNeT-3) による買付け |

3 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	2013年第1回 新株予約権	2014年第2回 新株予約権	2015年第3回 新株予約権
発 行 決 議 日	2013年5月17日	2014年5月16日	2015年5月15日
区 分	取締役	取締役	取締役
保 有 者 数	4名	5名	5名
新 株 予 約 権 の 数	64個	72個	61個
新株予約権の目的となる株式の数	6,400株	7,200株	6,100株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	(別記1)	(別記1)	(別記1)
権利行使時1株当たりの行使価額	1円	1円	1円
権 利 行 使 期 間	2013年6月13日から 2053年6月12日まで	2014年6月13日から 2054年6月12日まで	2015年6月13日から 2055年6月12日まで
新 株 予 約 権 の 行 使 条 件	(別記2)	(別記2)	(別記2)

	2016年第4回 新株予約権	2017年第5回 新株予約権	2018年第6回 新株予約権
発 行 決 議 日	2016年5月18日	2017年5月17日	2018年5月16日
区 分	取締役	取締役	取締役
保 有 者 数	6名	6名	8名
新 株 予 約 権 の 数	66個	60個	87個
新株予約権の目的となる株式の数	6,600株	6,000株	8,700株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	(別記1)	(別記1)	(別記1)
権利行使時1株当たりの行使価額	1円	1円	1円
権 利 行 使 期 間	2016年6月14日から 2056年6月13日まで	2017年6月13日から 2057年6月12日まで	2018年6月12日から 2058年6月11日まで
新 株 予 約 権 の 行 使 条 件	(別記2)	(別記2)	(別記2)

		2019年第7回 新株予約権
発 行 決 議 曰		2019年5月15日
区 分		取締役
保 有 者 数		7名
新 株 予 約 権 の 数		90個
新株予約権の目的となる株式の数		9,000株
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新 株 予 約 権 の 払 入 金 額		(別記1)
権利行使時1株当たりの行使価額		1円
権 利 行 使 期 間		2019年6月11日から 2059年6月10日まで
新 株 予 約 権 の 行 使 条 件		(別記2)

(別記1)

新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラックショールズモデル等により算出した価額を払込金額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

(別記2)

新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下、「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権割当契約書に従って新株予約権行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は相続承継人となることができない。
 - イ. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
 - ロ. 相続承継人は、相続開始後10か月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。
 - ハ. 相続承継人は、新株予約権の行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2か月以内に限り一括して新株予約権行使することができる。
- ③ 新株予約権者は、新株予約権の譲渡、担保権の設定、担保権設定の予約、その他新株予約権の一切の処分を行うことができない。

4 会社役員に関する事項 (2020年2月20日現在)

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大 桑 塙 嗣	CEO (株)サンライズ代表取締役会長 (株)オーフフーズ代表取締役会長
代表取締役社長	神 吉 康 成	COO 日本流通産業(株)代表取締役副社長
専務取締役	大 桑 弘 嗣	執行役員営業本部長
常務取締役	吉 田 尚 三	(株)ヒラマツ代表取締役社長
常務取締役	東 川 浩 三	執行役員管理本部長兼IR室長
取 締 役	武 田 庸 司	執行役員食品事業部長兼品質管理室長
取 締 役	田 宮 幸 夫	執行役員人事総務本部長兼開発本部長
取 締 役	大 桑 祥 嗣	
取 締 役	大 桑 啓 嗣	(株)オート・エンターテイメント代表取締役会長
取 締 役	大 桑 俊 男	(株)パーティハウス代表取締役会長
取 締 役	山 口 昇 次	税理士
取 締 役	高 野 晋 造	
常勤監査役	本 林 秀 夫	
監 査 役	大 塚 和 彦	
監 査 役	津 田 幸	社会福祉法人和歌山市社会福祉協議会顧問
監 査 役	栗 生 建 次	

- (注) 1. 取締役のうち山口昇次及び高野晋造の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち津田 幸及び栗生建次の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
3. 取締役山口昇次氏及び高野晋造氏並びに監査役津田 幸氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役大塚和彦及び栗生建次の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当事業年度中の取締役の人事異動は次のとおりであります。

氏名	異動後の地位、担当及び重要な兼職の状況	異動前の地位、担当及び重要な兼職の状況	異動日
大桑 弘嗣	専務取締役 執行役員 営業本部長	常務取締役 執行役員 人事総務本部長	2019年2月21日
吉田 尚三	常務取締役 執行役員 食品事業部長 兼 品質管理室長	常務取締役 執行役員 食品本部長 兼 品質管理室長	
武田 康司	取締役 執行役員 販売事業部長 兼 業務改革室長	取締役 執行役員 販売本部長 兼 業務改革室長	
田宮 幸夫	取締役 執行役員 人事総務本部長 兼 開発本部長 兼 リスク統括室長	取締役 執行役員 開発本部長 兼 リスク統括室長	
大桑 俊男	取締役	取締役副会長 執行役員 経営戦略室長	
吉田 尚三	常務取締役 株式会社ヒラマツ 出向	常務取締役 執行役員 食品事業部長 兼 品質管理室長	2019年6月21日
武田 康司	取締役 執行役員 食品事業部長 兼 品質管理室長	取締役 執行役員 販売事業部長 兼 業務改革室長	
田宮 幸夫	取締役 執行役員 人事総務本部長 兼 開発本部長	取締役 執行役員 人事総務本部長 兼 開発本部長 兼 リスク統括室長	2019年9月10日

6. 当事業年度末日後に生じた取締役の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動後の地位、担当及び重要な兼職の状況	異動前の地位、担当及び重要な兼職の状況	異動日
大桑 埞嗣	取締役会長	代表取締役会長兼CEO	2020年2月21日
神吉 康成	代表取締役社長	代表取締役社長兼COO	
大桑 弘嗣	代表取締役副社長 兼 営業本部長	専務取締役 執行役員 営業本部長	
武田 康司	取締役 執行役員 食品事業部長 兼 品質管理室長 兼 生鮮部長	取締役 執行役員 食品事業部長 兼 品質管理室長	

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役全員との間に、同法第423条第1項の責任について、法令の定める最低責任限度額をもって当社に対する損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の額(百万円)	摘要
取締役	11名	101	(うち社外取締役 2名 8百万円)
監査役	4名	15	(うち社外監査役 2名 2百万円)
合計	15名	116	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、1999年5月14日開催の第30回定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与を含まない）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、1994年5月17日開催の第25回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
 4. 期末日現在の取締役は12名（うち無支給1名）、監査役は4名であります。

(4) 社外役員に関する事項

社外取締役及び社外監査役の当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	山口 昇次	当期開催の取締役会14回全てに出席し、税理士としての多様な経験と幅広い見識に基づき、客観的かつ中立的な立場からの発言を行っております。
取締役	高野 晋造	当期開催の取締役会14回全てに出席し、警察における多様な経験と幅広い見識に基づき、客観的かつ中立的な立場からの発言を行っております。
監査役	津田 幸	当期開催の取締役会14回、監査役会18回の全てに出席し、各種公職委員の経験と消費者の立場からの発言を行っております。
監査役	栗生 建次	当期開催の取締役会14回、監査役会18回の全てに出席し、長年の金融機関や地元経済界における業務経験で培った幅広い見識からの発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る報酬等の額	34百万円
②	当社及び当子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬について、監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかの必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容および運用状況の概要

当社は、株式会社の業務の適正を確保するために必要な内部統制システム構築の基本方針について、下記のとおり定めております。なお、本基本方針は、適宜見直し要否を検討し、必要に応じて改定決議を行い、内部統制の充実を図り、より健全性の高い経営・事業運営を進めております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の経営上の重要事項は、法令、定款および取締役会規則に基づき、毎月開催される定例取締役会および必要に応じて開催する臨時取締役会に付議されております。
- ② 社長を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置しております。「コンプライアンス委員会」は、企業活動の中で起こりうる様々な経営リスクを回避し、内部統制・リスク管理体制・内部監査体制に関する事項を審議し、決定する機能を果たします。
- ③ コンプライアンスの強化として、法令遵守と企業倫理の確立のため、社長を議長とし、外部からは弁護士を委員のメンバーとして加えた「オーフワ倫理委員会」を有し、「倫理委員会運営規程」と「オーフワ倫理ホットライン」制度を活用し、すべての従業員が業務を適正かつ適法に遂行できる企業環境を整えております。
- ④ 社内には、内部監査室を社長直属の組織として設置しており、抜打ち的に業務監査等を行い、通常の業務において法令遵守がなされているかのチェック機能を果たしております。なお、監査報告書は、監査役及び各取締役を経由し社長に報告され、指摘事項については、速やかに改善できる体制を整っております。
- ⑤ コンプライアンスに対応した当社の具体的な取り組みの主なものは以下のとおりです。
 - ・公益通報者保護法に関しては、「倫理委員会内部通報者保護制度規程」を制定しており、通報者に対して不当な扱いの無いように、法の主旨を遵守し、不当・不正に関して監視する体制を整っております。
 - ・個人情報保護法に関しては、「個人情報管理委員会」を設置し、「情報管理規程」にて情報管理体制を構築し、従業員には「個人情報保護ポケットマニュアル」を配布し、周知徹底を図っております。
 - ・独占禁止法については、取引業者との間で「従業員の応援についての基本覚書」を締結し、公正な取引を行うように周知徹底を図っております。
 - ・インサイダー防止については、「内部者取引の規制及び内部情報の管理に関する規程」により法令遵守体制の構築を図っております。
- ⑥ 当社では、さらに法令遵守を強化するために、現在ある規程と体制を見直し、整備を行っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「職務分掌規則」及び「文書等管理規則」に基づき、決裁書等の重要文書は、業務を所管する部署が保管し、適宜、各取締役、監査役及び内部監査室が確認・閲覧できる体制を敷いています。
- ② 内部監査室は保存文書の監査を行い、是正や改善の必要がある場合、所管部署が対策を講じる体制を敷いています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンスに関しては、「コンプライアンス委員会」及び「オーケワ倫理ホットライン」を設置し、違法・不正の早期発見と未然防止、発生の抑制により、リスク回避に寄与する体制をとっています。
- ② 当社の重要な投資案件（特に新規出店案件）については、取締役を含めた複数のメンバーによる現地調査、審議・検討をした上で、取締役会において決定することにしております。
さらに、新店開店後の業績については経営会議で検証を行っております。
- ③ 天災、その他の危機管理体制については、「緊急対策マニュアル」を従業員に配布し、発生時の対応、ルールを徹底し、緊急時の情報通信連絡網により即座に経営トップをはじめ、各取締役等の経営幹部に情報の伝達・報告・指示を行える体制をとっています。
また、地震、津波等の天災対策としては、全社的防災教育及び年4回の想定訓練を企画・実施しております。さらに、「新型インフルエンザ対応ガイドライン」及び「新型インフルエンザ対応企業行動計画」を策定し、予防体制をとっています。
- ④ 日常に発生する各店舗の事件・事故等には、「事件・事故報告」等の社内グループウェアにより、迅速に対応・解決ができる体制をとっています。
- ⑤ 今後の取り組みとしては、現在ある規程・システムをより充実し、改善を加えて、新たな取り組みも含め、危機管理体制を強化します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務を効率的に実行するために、組織の整備とその組織に係わる「組織ならびに職務分掌規則」「職務権限規則」「個別職務権限基準表」等を定め、効率よく取締役の職務執行が行える体制を整っております。
- ② 当社では、定例の取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、重要事項に対して迅速に対応できるような体制とともに、代表取締役を含めた取締役と監査役（常勤）と各組織の幹部による経営会議を毎週1回開催し、週ごとの販売実績や計画状況の確認と、業務全般に関する取り組み事項について報告がなされ、効率的な業務推進を図っております。
- ③ 当社は、執行役員制度を導入し、取締役会のガバナンス機能強化と経営意思決定の迅速化、さらに業務執行機能の強化を図っております。
- ④ 当社では、取締役の職務がより迅速に執行できるよう、また危機管理も踏まえ、「取締役会の書面決議と電磁的記録による承認」を行える体制を整っております。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社には、子会社を管理する窓口として、グループ会社管理課を設置しており、適宜指導監督する体制を整えております。
- ② 当社は、子会社と年に2回（原則3月と9月）経営方針並びに決算内容、予算執行状況等の重要案件に関する件について、代表取締役が出席する会議を開催し、意見交換と指導を行っております。
- ③ 当社及び子会社の監査役が年に2回（原則4月と10月）子会社の業務執行状況につき情報交換する場を設け、指導監督する体制を整えております。
- ④ 子会社のコンプライアンスに関しては、当社の「オーケワ倫理ホットライン」と同様の体制を整えております。
- ⑤ 子会社の内部監査については、当社のグループ会社管理課及び内部監査室が監査ができる体制となっております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

- ① 現在当社には、監査役の職務を補助する使用人はいませんが、監査役から要望があった場合には、専任の担当者を配置します。
- ② その専任者の人事については、独立性を確保するために監査役の意見を参考にし、かつ専任者の人事評価、人事異動及び懲戒処分には監査役会の承認が必要である体制を整えます。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社の定例取締役会には、監査役4名（うち、社外監査役2名）が出席し、重要事項の報告・決定について、意見交換を行う場としております。
- ② 当社の毎週行う経営会議には、監査役が出席し、各部署の業務、各店舗の状況についての報告を各取締役、各担当幹部から受けております。
- ③ 当社の内部監査室の監査報告書は、必ず監査役に報告の後、監査役の意見・要望を記載し、各取締役を経由し、社長に報告することとなっております。
- ④ 当社は、その他重要事項に関しては、監査役にその都度報告することとし、監査役の求める報告体制の整備を行います。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めます。
- ② 監査役及び監査役会は、代表取締役、取締役と適宜会合をもち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等について意見交換し、当社の経営に反映できる体制を整えております。

(9) 財務報告に係る内部統制報告制度への対応

- ① 財務報告の信頼性を確保するため、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を通じて内部統制システムの構築及び運用を行っております。
- ② 当社及び子会社における財務報告に係る内部統制の評価を独立的、客観的に行うため当社の内部監査室に評価者を配置しております。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力との関わりを一切持ちません。万が一、当社がこのような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等関連機関とも連携し、組織的に毅然とした態度で対応します。

また、当社は「倫理委員会運営規程」において、社会通念上の常識や倫理に照らして、正しい経営を推進する旨を定め、役員及び従業員が日々の企業行動において遵守するよう徹底します。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

① コンプライアンス

コンプライアンス委員会を年4回開催し意識の向上と不正行為の防止を図るとともに内部通報制度も制定、施行しており、社会通念上の常識や倫理に照らして正しい経営の推進を図っております。

② リスク管理体制

経営における重大な損失、不利益等を最小限にするためコンプライアンス課を設置しており、「リスク管理規程」に基づきリスクの把握・評価・対策等によるリスク管理を継続的に行っております。

また、経営に与える影響が大きいと思われるリスクに関しては取締役会を通じ報告され、リスクの共有及び対応を図っております。

7 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の支配に関する基本方針については特に定めておりません。しかしながら、当社の企業価値を損なうような買収行為に対しては、株主の皆様の共同の利益を確保するため必要かつ適切な対抗措置を講ずることの可能性を排除するものではありません。

(注) 本事業報告に記載された金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産については四捨五入しております。

貸借対照表

(2020年2月20日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	34,824	流动負債	39,014
現金及び預金	15,644	買掛金	13,157
売掛金	4,735	短期借入金	4,860
商品及び製品	9,583	1年内返済予定の長期借入金	5,552
短期貸付金	3,160	一時預金	1,087
未収入金	1,640	未払費用	5,259
未立替金	221	未払法人税等	1,917
その他の未払金	65	未払消費税	908
貸倒引当金	△225	預り金	738
固定資産	100,587	設備関係電子記録債務	474
有形固定資産	83,707	ポジント引当金	1,645
建物	42,526	資産除去債務	1,452
構築物	2,430	のの他	136
機械及び装置	1,685	固定負債合計	1,823
車両運搬工具	7	長期借入金	21,768
工具、器具及び備品	1,446	一時預入債	12,977
土地	30,367	預り保証金	1,745
リース資産	2,745	資産除去債務	3,538
建設仮勘定	2,497	のの他	3,116
無形固定資産	3,744	負債合計	390
借地権	2,833	純資産の部	
ソフトウェア	757	株主資本	74,523
その他の資産	153	資本剰余金	14,117
投資その他の資産	13,135	資本準備金	15,019
投資有価証券	1,818	その他資本剰余金	14,027
関係会社株式	247	利益剰余金	991
長期前払費用	334	利益準備金	47,069
繰延税金資産	1,808	その他利益剰余金	1,314
前払年金費用	1,156	圧縮記帳積立金	45,754
投資資本不動産	96	特別償却準備金	1,615
差入保証金	6,862	繰越利益剰余金	1
店舗賃借仮勘定	680	自己株式	40,800
その他の資産	135	評価・換算差額等	3,337
貸倒引当金	△4	その他有価証券評価差額金	△1,681
資産合計	135,411	新株予約権	55
			55
			49
		純資産合計	74,628
		負債純資産合計	135,411

損益計算書

(2019年2月21日から)
(2020年2月20日まで)

(単位：百万円)

科 目				金 額	
[営業売上高] 売上原価	収益	益			[261,431]
売上総収益	利入益	益			252,152
不動産の他	賃貸業	収入益			186,455
その他	の営業	収入益			65,697
営業外受取利息	利息及び配当金	金入益		3,412	
リサイクル費	利息及び配当金	金入益		5,867	9,279
協賛費	利息及び配当金	金入益			74,976
その他の費用	利息及び配当金	金入益			71,619
営業外費用	利息及び配当金	金入益			3,357
支払利息	利息	息他益		88	
その他の費用	利息	息他益		103	
経常利益	利息	息他益		121	429
特別利益	利息	息他益		114	
固定資産売却益	売却益	益入益			
補助金	売却益	益入益		9	
貸借契約解約損	売却益	益入益		24	
寄付金の受入	売却益	益入益		98	
その他の損失	売却益	益入益		385	517
特別損失	売却益	損失		0	
固定資産除損	売却却損	損失			
固定資産損	売却却損	損失		393	
減損	売却却損	損失		70	
貸借契約解約	売却却損	損失		1,278	
その他の損失	売却却損	損失		31	1,776
税引前当期純利益	売却却損	損失		2	2,412
法人税、住民税等	税及び調整額	税額			968
法人税等	税及び調整額	税額		△8	959
当期純利益	税及び調整額	税額			1,453

(注) []の営業収益は、売上高と営業収入の合計額であります。

株主資本等変動計算書

(2019年2月21日から)
(2020年2月20日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本										自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金		利益剰余金											
	資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	圧縮記帳積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	14,117	14,027	991	1,314	1,658	2	41,500	2,289	△800	75,101				
事業年度中の変動額														
剰余金の配当									△1,149			△1,149		
当期純利益									1,453			1,453		
自己株式の取得										△881		△881		
自己株式の処分			0							0		0		
圧縮記帳積立金の取崩					△43				43			—		
特別償却準備金の取崩						△1			1			—		
別途積立金の取崩							△700	700				—		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)														
事業年度中の変動額合計	—	—	0	—	△43	△1	△700	1,048	△881	△578				
当期末残高	14,117	14,027	991	1,314	1,615	1	40,800	3,337	△1,681	74,523				

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	202	202	40	75,345
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,149
当期純利益				1,453
自己株式の取得				△881
自己株式の処分				0
圧縮記帳積立金の取崩				—
特別償却準備金の取崩				—
別途積立金の取崩				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△147	△147	9	△138
事業年度中の変動額合計	△147	△147	9	△716
当期末残高	55	55	49	74,628

連結貸借対照表

(2020年2月20日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	32,659	流動負債	39,659
現金及び預金	16,361	買掛金	13,285
受取手形及び売掛金	4,438	短期借入金	4,860
商品及び製品	9,781	1年内返済予定の長期借入金	5,552
その他の	2,087	リース債務	1,151
貸倒引当金	△8	未払法人税等	949
		未払消費税等	790
		ポイント引当金	1,452
固定資産	103,702	資産除去債務	136
有形固定資産	86,426	その他の	11,480
建物及び構築物	46,075	固定負債	21,603
機械装置及び運搬具	1,721	長期借入金	12,977
工具、器具及び備品	1,507	リース債務	1,864
土地	31,705	繰延税金負債	5
リース資産	2,918	退職給付に係る負債	76
建設仮勘定	2,497	預り保証金	3,116
無形固定資産	3,891	資産除去債務	3,227
借地権	2,931	その他の	334
ソフトウェア	785	負債合計	61,262
その他の	174	純資産の部	
投資その他の資産	13,384	株主資本	75,080
投資有価証券	2,287	資本剰余金	14,117
差入保証金	7,086	資本剰余金	15,019
繰延税金資産	1,936	利益剰余金	47,626
退職給付に係る資産	772	自己株式	△1,681
その他の	1,315	その他の包括利益累計額	△205
貸倒引当金	△12	その他有価証券評価差額金	61
資産合計	136,362	退職給付に係る調整累計額	△267
		新株予約権	49
		非支配株主持分	175
		純資産合計	75,100
		負債純資産合計	136,362

連結損益計算書

(2019年2月21日から)
2020年2月20日まで)

(单位：百万円)

(注) []の営業収益は、売上高と営業収入の合計額であります。

連結株主資本等変動計算書

(2019年2月21日から)
(2020年2月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	14,117	15,019	47,346	△800	75,683
連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当			△1,149		△1,149
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			1,429		1,429
自 己 株 式 の 取 得				△881	△881
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	0	279	△881	△602
当 期 末 残 高	14,117	15,019	47,626	△1,681	75,080

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	退職給付に係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計				
当 期 首 残 高	208	△354	△145	40	147		75,725
連結会計年度中の変動額							
剩 余 金 の 配 当							△1,149
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益							1,429
自 己 株 式 の 取 得							△881
自 己 株 式 の 処 分							0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△147	87	△59	9	27		△23
連結会計年度中の変動額合計	△147	87	△59	9	27		△625
当 期 末 残 高	61	△267	△205	49	175		75,100

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年4月3日

株式会社 オークワ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 清水和也 印
業務執行社員
指定社員 公認会計士 久貝陽生 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オークワの2019年2月21日から2020年2月20日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年4月3日

株式会社 オークワ

取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 清 水 和 也 印
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 久 貝 陽 生 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オークワの2019年2月21日から2020年2月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求める。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オークワ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年2月21日から2020年2月20日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所においては内部監査室の業務監査報告に基づき、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月6日

株式会社オーフワ 監査役会

常勤監査役 本林秀夫㊞

監査役 大塚和彦㊞

監査役 津田幸㊞

監査役 栗生建次㊞

(注) 監査役津田幸及び監査役栗生建次は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

メモ

株主総会会場ご案内図

会場

株式会社オーケワ教育研修センター

4階大ホール

和歌山市中島184番地の3

073-425-2481

会場住所をカーナビゲーションに入力されると別の所在地を指し示す場合がございます。
その場合、「オーケワ本社」でご検索いただきますようお願い申し上げます。

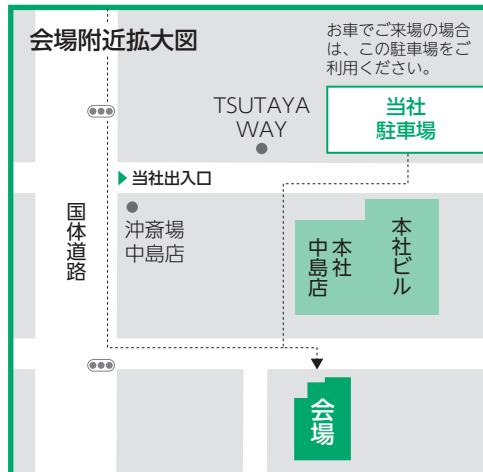
交通機関

○ JR 紀勢本線

「宮前駅」から徒歩で約15分

「和歌山駅」中央口から

バスで約10分（北中島バス停下車）



会場

株式会社 オーケワ

<http://www.okuwa.net/>



見やすく読みまちがえ
にくいユニバーサルデ
ザインフォントを採用
しています。